

町長発!

“がんばる”

トーク

町長 上川元張



前号に引き続き、山崎史郎著「人口戦略法案」(日本経済新聞出版)をもとに、今号では少子化対策の処方箋について考えてみたいと思います。

山崎氏は、結婚後も約7割が共働きである現状に鑑み、仕事と育児の両立支援策として育児休業制度の充実がカギとなると指摘します。そして、これまでの育児休業制度は労働政策の一環として雇用保険制度で対応してきたため、出産退職者(多くは非正規雇用)や自営業者、専業主婦は対象外となり、育児給付も不十分であるなど制度に限界があるとし、家族政策の視点で、雇用保険制度から切り離れた普遍的な制度として「子ども保険」を提案します。

これは、すべての親を対象とし、育児給付については、従前給与の一定額とする「所得比例額」に加え、新たに「最低保障額」を設定して十分な生活費を保障し、産休給付と合体した「両親手当」として創設するものです。児童手当も高校修了まで拡充して制度に組み込みみます。その財源は、広く国民(成人) 抛出の保険料及び公費を「子ども支援基金」に積んで抛出し、「所得比例額」部分は企業が抛出します。社会全体での支え合いという考え方です。

加えて、父親の育児取得の促進と長時間労働の解消は不可欠です。夫の家事・育児の参加度合いが妻の

第2子以降の出産意欲に影響するという調査結果があります。育児取得が進めば、保育サービスの対象を原則1歳以上とすることで、保育場の負担も軽減できます。

出産を希望しても妊娠に結び付かないケースでは、不妊治療の充実が必要となります。日本では不妊治療が増える一方、治療による出生率は高くなり、夫婦の年齢が高いことが原因とされています。不妊治療の経済的負担の軽減と合わせ、20代後半とされる妊娠適齢期に関する正確な知識・情報を含め、ライフプランを若いうちから啓発することが大切です。

また、結婚していないケースでは、「適当な相手に巡り合えない」という理由が最も多く、出会いの機会の創出が必要です。かつての見合いや職場に代わる社会的なマッチングシステムとして、婚活イベントなどの結婚支援の拡充が求められます。

以上、「子ども保険」、不妊治療、結婚支援を出生率向上の3本柱として提案しています。

現在、岸田内閣では「異次元の少子化対策」として諸施策を打ち出しています。内容的には、既存の施策の拡充にとどまり、新鮮味に欠ける印象は否めませんが、首相が目指す「予算倍増」となれば一定の効果はあると思います。財源問題も含め、今後の議論に注目です。

